

労災診療費支払予定日について

令和3年度 第4四半期（令和4年1月～3月）の労災診療費支払日が決まりましたのでお知らせいたします。

| 厚生労働省 支払日 | 令和4年 1月 | 2月 | 3月 |
|--------------|------------|--------|--------|
| 中間払 | 13日(木) | 9日(水) | 10日(木) |
| 月末払 | 27日(木) | 22日(火) | 24日(木) |

※各医療機関へのお振込みは 3 営業日ほど後になりますのでご注意ください。

※厚生労働省支払日は四半期ごとに決まる予定ですので、令和4年度第1四半期分につきましては決まり次第、協会ホームページにてお知らせいたします。

ご不明な点ございましたら本会までご連絡ください。

東京労働保険医療協会
TEL03-5577-2960